

「植樹活動」を実施する自治体・市民団体に苗木を寄贈します！

令和8年4月～8年9月に植栽をご計画の皆様！ご相談ください！！



応募締め切りは 令和8年1月5日(月)です！

1. こんな応援です！

みどり豊かな森林や街づくりを目指し、地方自治体や地域の市民団体などが主催する「植樹活動」に対して苗木の寄贈を行います。

2. こんな植樹だといいな！・・・すべて合致していなくてもぜひ一度相談してみてください

(1)植樹対象地は、原則として公有地または公共的な機関の施設内である。

また、複数の場所・施設に分散して植栽することや苗木を配布することはできません。

(2)寄贈対象となる苗木の種類は木本類のみです(木にならない草花などの草本類は対象外)。

また、植栽地等の状況などにもよりますが、なるべく小さな苗木をたくさん植栽することが望ましい。

(目途: 苗木単価 1,200 円以下・本数 200 本～2,000 本以上・総金額 20 万円～40 万円程度)

(3)地域市民や地元児童・生徒なども参加できるオープンな植樹イベントとして植栽することが望ましい。

(4)ご支援の対象は苗木のみで、原則として諸経費などは対象となりません。

(5)低木種(ツツジ、アジサイ等...)中心の場合は単年度(1回)のみのご支援となります。

(6)株式会社、有限会社、一般及び公益の社団・財団法人、宗教法人は寄贈先の対象外となります。

3. ご注意ください！

(1)お申込みに際して

申込には、簡単な申込書類の提出が必要ですので、まずはご連絡ください。詳細をご説明いたします。

また、お申込後に、第三者の専門家による選考委員会の審査があります。

因って、応募状況や審査結果等により、ご支援できない場合もあります。予めご了承ください。

(2)お申込み期限等について

お申込み期限(お申込書等の提出期限)は、令和8年1月5日(月)とさせていただきます。

(お申込みの結果は、令和8年2月中にご連絡いたします)

今回のお申込みの対象は、植樹の実施予定が令和8年4月～8年9月の期間である事案です。

但し、お申込み時期にかかわらず、数年先のご構想の段階の案件等であっても、是非ともご説明、ご相談をさせていただきます。情報交換だけでも有難いです。とりえずお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

(3)ご支援方法について

ご支援は「樹木の寄贈」を以て行う形式で、各植栽実施団体等あてに現金支給はいたしません。

各植栽実施団体等が苗木を発注し、その苗木代金を当財団が直接苗木納入業者宛に振り込みます。

まずは、お気軽に下記へご連絡ください！！！！



【ご連絡・ご照会先】 公益財団法人三菱UFJ環境財団 吉永(ヨシナガ)

直通業務携帯:090-4033-1772,E-mail:yoshinaga@muef.or.jp

[令和7年10月現在]